

「先駆的DMO」の募集に係る要領

1. 目的

世界に誇れる持続可能な観光地域づくりを行う「世界的なDMO」の候補となる「先駆的DMO」について、令和4年度に引き続き、新たに3法人程度を選定します。

2. 応募要件

三大都市圏にインバウンド（訪日外国人旅行者）が集中している中、地方誘客やオーバーツーリズムの未然防止・抑制に積極的に取り組み、持続可能な観光地域づくりを加速化することが喫緊の課題です。ついては、要件を次のとおりとします。

- ・登録観光地域づくり法人（登録DMO）であること。但し、現時点で既に先駆的DMOに選定されている3法人については対象外とします。
- ・世界的なDMOを目指していること。
- ・インバウンド誘客の強化やオーバーツーリズムの未然防止等に取り組んでいること。
- ・選定された場合には、地方誘客やオーバーツーリズムの未然防止・抑制に寄与する観光地経営アクションプランを作成すること。また、アクションプランに基づく取組を着実に実施し、所与の目標を達成する取り組みを進めること。

3. 支援内容

選定された先駆的DMOに対して以下の支援を行うことを想定しています。支援期間は、当面、令和6年度とし、令和7年度予算が確保できれば翌年度も継続する予定です。

(1) 観光地経営アクションプランの作成に対する支援

選定された先駆的DMOより要請があれば、アドバイスをを行う専門家を派遣します。

(2) 観光地経営アクションプランの実施に対する支援

観光地経営アクションプランに基づく具体の取組の一部については、国の実証事業として実施し、その他DMOの参考にします。また、選定されたDMOより要請があれば、アドバイスをを行う専門家を派遣します。さらに、事業実施にあたり、伴走支援を行います。

4. 選定方法

選定にあたっては、5つの柱（（1）観光地経営戦略策定、KGI、KPIの設定、（2）戦略に基づく取組の具体化と実施・検証・改善、（3）多様な関係者との体制構築、（4）観光地域づくり法人の組織の確立、（5）安定的な運転資金の確保）及びその他アピールしたいことの6項目について記載された申請書（様式：別紙）に対し、申請書の各様式に示している

②評価の考え方・視点を踏まえ、評価した上で選定します。

選定にあたっては、事務局による第一審査と有識者による第二次審査により選定します。有識者は、観光地域づくり法人の機能強化に関する有識者会議の委員により構成されます。

第二次審査の対象となったDMOは、9月25日（水）開催の審査会において、WEBによる説明並びにQ&A（13時～15時の間の所要時間10分程度）を受けることとなりますので予めご了承ください。参加を求める場合は、9月20日（金）までに事務局より該当者へ連絡します。

5. 申請書記載にあたっての注意事項

申請書については、各様式に示している①記載いただきたい内容を踏まえてご記載ください。評価の考え方・視点を全て満たさなければならないわけではありませんが、それに近い取り組みや今後行う取り組みなどがあれば記載していただくなどアピールをお願いします。

記載にあたっては、わかりやすく工夫いただきますようお願いいたします。特に、実施した、実施している、実施する予定といった時制は明らかにするとともに、英語の能力等については可能な限り具体的に記載願います。

また、全体の枚数は7枚ですので、8枚以上で申請された場合には、8枚目以降は審査の対象外とします。

6. スケジュール

- (1) 公募期間 令和6年7月19日（金）～令和6年8月19日（月）17時
- (2) 選定結果公表 令和6年10月上旬（予定）

7. 申請書の提出先

- (1) 提出書類 申請書一式（様式：別紙）
- (2) 申請期限 令和6年8月19日（月）17時
- (3) 提出先 令和6年度「先駆的DMO」事務局
メール：pioneer ingdmo2024@jp. ey. com

8. 問い合わせ先

令和6年度「先駆的DMO」事務局
連絡先：pioneer ingdmo2024@jp. ey. com